

1月1日現在 推計(前月比)		
人 口	77,310	(75 増)
男	38,898	(18 増)
女	38,412	(57 増)
世帯数	36,988	(8 増)

まもなく税の申告時期です



誤りのないよう、もう一度内容を確認してください。

なお、確定申告をすれば税金が戻る方は、2月14日以前でも提出できます。還付金の受け取りは、銀行振込を利用ください。申告書に金融機関名、口座番号等を記入してください。

■ 税務署職員による申告書作成会場

確定申告書の作成について、税務署職員がアドバイスをいたします。

平成15年度市民税・都民税申告と、平成14年分所得税の確定申告の期間は、2月17日(月)から3月17日(月)まで(土・日曜日を除く)です。

■ 市民税・都民税申告書

2階課税課へ提出してください。

■ 所得税確定申告書

武蔵府中税務署へ提出してください。

なお、計算、記入済みの申告書は、申告期間中、市役所でも提出できます。

■ 申告書は自分で書いて早めに提出

確定申告期間中、税務署の窓口は大変混雑しますので、申告書は自分で書いて、早めに提出するようお願いいたします。なお、申告書は郵送でも受け付けます。申告書の控えが必要な方は、ボールペン等で記入した控えと切手を貼付した返信用封筒を必ず同封してください。

提出する前に記載漏れや計算

■ 確定申告書作成会場

月 日	定 員	相談時間	会 場
1 月 29 日(水)	270 人	午前 9 時 30 分 午後 4 時	中央公民館 地下ホール
1 月 30 日(木)	270 人		
1 月 31 日(金)	230 人		
2 月 3 日(月)	250 人		

ご自身で確定申告書を作成していただきます。職員は作成方法のアドバイスをいたします。

1 「問い合わせ」市民税・都民税は課税課、所得税は武蔵府中税務署 042 (362) 471

4月から国民健康保険の結核・精神医療給付金の給付制度が変わります

国保加入者で結核予防法第34条(一般医療)、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第32条(通院医療)に基づく医療受給者の方については、今まで国保が保険対象医療費の5%を負担し受給者の方の負担はありませんでした。

この給付制度が、平成15年4月1日以降の診療からは、市区町村民税非課税の方の通院についてのみ適用となります。対象になる方には、申請により結核、精神医療給付金受給者証を交付しますので、忘れずに申請してください。

5%の給付を受けるには、医療機関でこの受給者証の提示が必要となります。

【対象者】

東京都の市区町村国保加入者で、医療を受けている本人が市区町村民税非課税か、本人が20歳以下で世帯主でない場合は、世帯主が市区町村民税非課税の方

【申請先】

精神医療受給者証は社会福祉課、結核医療受給者証は保険年金課

いずれも1月14日(火)から申請を受け付けています。

【申請に必要なもの】

【対象者】

東京都の市区町村国保加入者で、医療を受けている本人が市区町村民税非課税か、本人が20歳以下で世帯主でない場合は、世帯主が市区町村民税非課税の方

【申請先】

精神医療受給者証は社会福祉課、結核医療受給者証は保険年金課

いずれも1月14日(火)から申請を受け付けています。

【申請に必要なもの】

【対象者】

東京都の市区町村国保加入者で、医療を受けている本人が市区町村民税非課税か、本人が20歳以下で世帯主でない場合は、世帯主が市区町村民税非課税の方

【申請先】

精神医療受給者証は社会福祉課、結核医療受給者証は保険年金課

いずれも1月14日(火)から申請を受け付けています。

老齢年金を受けている皆さんに源泉徴収票が交付されます

国民年金や厚生年金などの老齢年金は、所得税法の「雑所得」として所得税が課せられます。このため、老齢年金を受けている人は、毎年1月末頃までに年金の支払い総額、源泉徴収額、控除した公的年金等控除、扶養親族等控除などの内容を記載した「源泉徴収票」が社会保険庁から交付されます。この「源泉徴収票」は、年金から源泉徴収されたかどうかは関係なく、年金の支払いを行った受給者全員に送付されます。2力所以上から年金を受けている方や、年金以外にも給与などの所得がある方は確定申告をするときに必要となりますので、大切に保管してください。

【問い合わせ】府中社会保険事務所 042 (361) 1011

可燃ごみに「鉄の塊」が

11月27日、多摩川衛生組合の灰溶融処理施設で破砕機の一部が大破する事故が発生しました。調査してみると、「鉄の塊(約5kg)」が出てきました。

たまたま人的被害が無かったのが不幸中の幸いでしたが、破砕機の復旧には1カ月半の期間を要す被害を受けました。

このほか、この1年間にスプレー缶、発煙筒、マッチ、ガスライター等による発火事件が7件発生しています。いずれも甚大な財政負担をもたらすだけでなく、運転する職員を危険にさらすこととなります。ごみは処理が終わるまで出した人に責任があります。ルールを遵守していただきますようお願いいたします。

【問い合わせ】清掃課

調査にご協力をお願いします

10月に行われる「住宅・土地統計調査」の実施を正確にし、また円滑に行うため、調査に先

立ち、調査地域の範囲を確認し、住宅の状況などを把握するために、統計調査指導員が地域を巡回しています。市民の皆さんのご理解と協力をお願いします。

【問い合わせ】総務防災課

第11回男女平等推進フォーラム開催

狛江市におけるあらゆる場面での男女平等の推進と男女共同参画を目標に、さまざまな問題提起や啓蒙活動を行うのが「男女平等推進フォーラム」です。

当フォーラムでは、毎年公募で集まった市民が実行委員として企画運営しており、今年で11回目を迎えます。今年は、汐見稔幸さん(東京大学教授)を講師に、「これからの家族」家庭

「ご存知ですか、郵便による投票制度

身体が不自由で投票所へ行けない方のために、郵便による不在者投票(在宅投票)ができる制度があります。この制度で投票するためには、あらかじめ郵便投票証明書の交付を受けておくことが必要です。郵便投票の該当となる方は、次の要件のすべてに当てはまる方です。

① 身体障害者手帳または戦傷病者手帳を持っている

② 自分で字を書くことができる

③ 障害の程度が別表に該当する

申請方法は、選挙管理委員会にある申請書に記入のうえ、身体障害者手帳または戦傷病者手帳を添えて申請してください。

(申請は代理人でも可。)

■ 別表

身体障害者手帳をお持ちの方				戦傷病者手帳をお持ちの方			
障害名	等	級	障害名	等	級	障害名	等
下肢	1・2	級	心臓	1・2	級	心臓	1・2
移動機能			じん臓			じん臓	
			直腸			直腸	
			小腸			小腸	
			ぼうこう			ぼうこう	
			呼吸器			呼吸器	

【問い合わせ】選挙管理委員会事務局

【問い合わせ】企画調整課

保育希望者は1月27日(月)までに連絡ください。

【問い合わせ】企画調整課

【問い合わせ】企画調整課

【問い合わせ】企画調整課

【問い合わせ】企画調整課

【問い合わせ】企画調整課

【問い合わせ】企画調整課

【問い合わせ】企画調整課

【問い合わせ】企画調整課

【問い合わせ】企画調整課

【問い合わせ】企画調整課

【問い合わせ】企画調整課

8 職員手当の状況

調整手当 (13年度)	支給率		10%
	支給対象の職員数		全職員
	国の制度（支給率）		東京都内 0~12%
	支給対象職員1人当たり平均 支給月額（13年度決算）		39,442円
特殊勤務手当 (13年度)	区 分		全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合		34.0%
	支給対象職員1人当たり平均支給月額		6,614円
	手当の種類		7
	徴収手当、清掃作業等従事手当、訪問・指導等従事手当 伝染病防疫作業従事手当、行路病人及び行路病死者取扱作業従事手当 出勤手当、変則勤務従事手当		
超過勤務手当	13年度	支給総額	76,817千円
		職員1人当たり平均支給月額	11,832円
	12年度	支給総額	80,433千円
		職員1人当たり平均支給月額	11,863円

区 分	内 容	国の制度との異同	国 の 制 度
扶養手当	配偶者 17,000円 その他の親族 6,800円 特定期間のある子 5,100円	異なる	配偶者 16,000円 その他の親族 6,000円 特定期間のある子 5,000円
住居手当	世帯主 10,500円 世帯主以外の者 7,200円	異なる	借家、借間居住職員に対する 最高支給額 27,000円
通勤手当	交通機関は全額	異なる	交通機関の支給限度 50,000円

区 分	狛 江 市	国	東 京 都
期 勤 末 勉 手 手 当 当	(13年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6 月期 1.55月分 0.5月分 12月期 1.60月分 0.6月分 3 月期 0.45月分 一月分 小計 3.60月分 1.1月分 期末勤勉手当合計 4.70月分 役職加算割合 部長職20% 課長職15% 課長補佐職等10% 係長職員等5%	(13年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6 月期 1.45月分 0.6月分 (0.70月分) (0.30月分) 12月期 1.55月分 0.55月分 (0.90月分) (0.30月分) 3 月期 0.55月分 一月分 (0.3月分) (一月分) 小計 3.55月分 1.15月分 (1.90月分) (0.6月分) 期末勤勉手当合計 4.70月分 (2.50月分) 職務段階別加算 有 ()内は、再任用職員に係る 支給割合	(13年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6 月期 1.60月分 0.45月分 (0.75月分) (0.25月分) 12月期 1.65月分 0.45月分 (0.95月分) (0.25月分) 3 月期 0.55月分 一月分 (0.30月分) (一月分) 小計 3.80月分 0.9月分 (2.0月分) (0.5月分) 期末勤勉手当合計 4.70月分 (2.50月分) 職務段階別加算 有 ()内は、再任用職員に係る 支給割合
退 職 手 当	(14年4月1日現在) (支給率) 自己都合 定年等退職 勤続20年 24.25月 38.0月 勤続25年 32.50月 50.0月 勤続35年 49.75月 62.7月 最高限度 60.0月 62.7月 加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) 退職時の特別昇給 定年退職、勲奨退職の場合 2号給	(14年4月1日現在) (支給率) 自己都合 定年等退職 勤続20年 21.0月 28.875月 勤続25年 33.75月 44.55月 勤続35年 47.5月 62.7月 最高限度 60.0月 62.7月 加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) 退職時の特別昇給 1号俸	(14年4月1日現在) (支給率) 自己都合 定年等退職 勤続20年 24.25月 38.0月 勤続25年 32.50月 50.0月 勤続35年 49.75月 62.7月 最高限度 50.0月 62.7月 加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) 退職時の特別昇給 定年等退職の場合 原則1号給特別2号給

9 特別職の報酬等の状況（14年4月1日現在）

区 分		給料月額等	退職手当		13年度支給割合
市 長 助 役 収 入 役	給料	846,000円 (940,000円) 768,550円 (809,000円) 715,350円 (753,000円) ※()は減額前 市長10%、助役・収入役 教育長5%を減額	1年につき 4.5月 1年につき 3.0月 1年につき 2.5月	期末 手 当	6 月期 2.05月分 12 月期 2.2月分 3 月期 0.45月分 計4.70月分 役職加算割合減額30%
議 長 副 議 長 常 任 委 員 議 員	報酬	572,000円 510,000円 493,000円 485,000円	無 無 無 無	期末 手 当	6 月期 2.0月分 12 月期 2.75月分 (3.0月分) 3 月期 一月分 計4.75月分 (5.0月分) ※()は減額前

10 定員の状況

ア 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

区 分		職 員 数			対 前 年 増 減 数		
部 門		平成12年	平成13年	平成14年	平成12年	平成13年	平成14年
一 般 行 政 部 門	議 会	8	7	7	+1	△1	0
	総 務	114	112	115	△3	△2	+3
	税 務	37	37	36	+2	0	△1
	民 生	199	189	190	+8	△10	+1
	衛 生	42	40	40	0	△2	0
	労 働	—	—	—	—	—	—
	農 林 水 産	1	1	1	0	0	0
	商 工	6	6	6	0	0	0
	土 木	45	41	40	△3	△4	△1
	小 計	452	433	435	+5	△19	+2
政 特 部 別 門 行	教 育	126	121	107	0	△5	△14
	警 察	—	—	—	—	—	—
小 計		126	121	107	0	△5	△14
一般会計 計		578	554	542	+5	△24	△12
会 公 計 営 企 業 部 業 門 等	病 院	—	—	—	—	—	—
	水 道	—	—	—	—	—	—
	下 水 道	7	7	7	0	0	0
	そ の 他	37	49	49	△1	+12	0
小 計		44	56	56	△1	+12	0
合 計		622	610	598	+4	△12	△12

（注）職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いている。
平成13年から介護保険事業に従事する職員を「その他」に計上している。

イ 平成14年の職員数の増減状況

部 門			増 員 数	減 員 数	差 引	主 な 増 減 理 由
一 般 行 政 部 門	議 会				0	
	総 務	9	6	3	組織改正及び事務量見直し等による増減	
	税 務		1	△ 1	事務量見直し等による減	
	民 生	7	6	1	組織改正及び事務量見直し等による増減	
	衛 生	1	1	0	事務量見直し等による増減	
	労 働	－	－	－		
	農 林 水 産			0		
	商 工			0		
土 木		1	△ 1	組織改正及び事務量見直しによる減		
政 特 部 別 門 行	教 育	2	1 6	△ 14	学校事務への再任用・臨時職員配置等による減	
	警 察	－	－	－		
会 公 計 営 部 業 門 等	病 院	－	－	－		
	水 道	－	－	－		
	下 水 道			0		
	そ の 他			0		

学校給食での牛肉の使用を再開します

平成13年9月、わが国ではじめてBSE（牛海綿状脳症）が発見されたため、学校給食の献立から牛肉の使用を自粛してきました。

その後、国においては全頭検査を実施し、現在では安全が確認された牛肉だけが出荷されています。

また、平成15年度トレーサビリティシステムが導入され、牛肉の流通履歴の追跡が可能になります。

このような状況のもと、教育委員会では牛肉の使用を再開します。再開にあたりましては検査結果通知書、出荷証明書等を確認し使用します。

今後も、安全でおいしい学校給食を実施していきます。

（問い合わせ）学校教育課



市職員の給与状況



市職員の給与は、地方公務員法に基づいた給与制度に沿い、国や都が民間企業の給与実態などを調査して行う勧告の内容や、都および 26 市の状況を考慮して、市議会の議決によって定められる条例等で決められています。

また、市長、助役、収入役、教育長の給料や、市議会議員の報酬は、「狛江市特別職報酬等審議会」の答申に基づき、市議会の議決を経て、条例で定めています。

市職員の給与の公表は、市民の皆さんに、職員給与がどのように支払われているかを知っていただくために、毎年その概要をお知らせしています。

主な内容は、国や都との比較を含め、平成 13 年度の支給状況と、平成 14 年 4 月 1 日現在の職員給与などを公表します。

〔問い合わせ〕給与の公表については職員課、定員の状況については企画調整課

1 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (14.3.31)	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率(B/A)
13年度	7 4,3 8 2 人	23,347,700千円	455,383千円	5,685,798千円	2 4.4 %

(注) ①人件費には、給与費のほか退職手当に関する費用や共済費並びに特別職に支給される給料、報酬等も含まれます。
②普通会計とは、国民健康保険、公共下水道、受託水道事業の各特別会計を除いたものです。

2 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給 与 費				1 人当たり 給与費(B/A)
		給 料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
14年度	5 6 1 (4)	2,562,449千円	637,855千円	1,207,501千円	4,407,805千円	7,801千円
職 員 手当の 内 訳	調整手当 268,182千円 扶 養 手 当 76,286千円 管理職手当 51,660千円					
	住居手当 69,291千円 超過勤務手当 101,131千円 特殊勤務手当 17,218千円					
	通勤手当 49,087千円 宿日直手当 1,000千円 児 童 手 当 4,000千円					

(注) ①職員手当は、退職手当を除いたものです。
②給与費は、当初予算に計上された額であり、給与改定分は含まれていません。
③（ ）内は、再任用短時間勤務職員です。

3 職員平均給料月額および平均年齢の状況（14年 4 月 1 日現在）

区 分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
狛江市	4 0 1,1 0 0 円	4 6.1 歳	3 6 3,4 0 0 円	4 3.1 0 歳
国	3 3 2,0 5 2 円	4 0.4 歳	2 9 0,7 3 1 円	4 8.8 歳
東京都	3 6 8,2 7 5 円	4 3.2 歳	3 4 7,1 2 0 円	4 7.5 歳

4 職員の初任給の状況（14年 4 月 1 日現在）

区 分		狛江市		国		東京都	
		初任給	採用 2 年経過日 給料額	初任給 (Ⅰ類)	採用 2 年経過日 給料額 (Ⅰ類)	初任給	採用 2 年経過日 給料額
一 般 行政職	大学卒	183,900円	203,700円	184,200円	203,800円	176,832円 (184,200円)	200,352円 (208,700円)
	高校卒	153,800円	168,100円	141,900円	151,800円	139,104円 (144,900円)	149,856円 (156,100円)

（ ）は減額前

5 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況（14年 4 月 1 日現在）

区 分		経験年数 1 0 年	経験年数 1 5 年	経験年数 2 0 年
一般行政職	大学卒	—— (282,000円)	—— (332,000円)	—— (383,100円)
	高校卒	—— (243,200円)	—— (291,800円)	—— (342,100円)

(注) 職員の経験年数別・学歴別は、該当ありません。()は直採用者給料月額の標準モデルです。

6 一般行政職の等級別職員数の状況（14年 4 月 1 日現在）

区 分		1 等級	2 等級	3 等級	4 等級	5 等級	計
標準的な職務内容		部長	課長及び 課長補佐	係長及び高度 専門業務の係員	高度な業務の 員 係	定形業務の 員 係	
職 員 数		10人	56人	193人	51人	20人	330人
構 成 比		3.0%	17.0%	58.5%	15.4%	6.1%	100%
参 考	1 年前の構成比	2.9%	17.7%	58.8%	15.1%	5.5%	100%
	5 年前の構成比	2.5%	13.0%	59.9%	19.2%	5.4%	100%

(注) ①給与条例に基づく給料表の等級区分による職員数です。
②標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職名です。
③職員数は、福祉職・技能労務職等を除いたものです。

7 昇給期間短縮の状況（一般行政職）

区 分	1 3 年度	1 2 年度
職 員 数 (A)	3 3 0 人	3 3 6 人
普通昇給期間（1 2 月）を短縮 して昇給した職員数 (B)	1 4 人	1 3 人
比 率 (B/A)	4.2%	3.9%

特

集

- 新学習指導要領による新しい教育がはじまりました -

狛江第二中学校

本校は、小田急線の南にある唯一の中学校です。3 年生が使う 2 階の玄関からは、西に丹沢山塊の山並みと、真っ白に雪化粧した富士山が遠望できます。学校の周辺はいまだに武蔵野の面影を濃く残す理想的な環境にあり、そのことは生徒の情操にも大きく影響しています。

学級数は 3 学年ともに 4 クラス、全校生徒数は 415 人、教職員は 36 人で構成されています。生徒は、教職員・保護者・地域の皆さんに見守られ、健やかに和やかに学校生活を送っています。

〔問い合わせ〕指導室



教育目標

相互敬愛
自主自律
意思と実践
互いを認め合い共に生きていることを意識し、自らを律しつつ、正義感をもち強い意思のもと逞しく生きる生徒の育成を目指しています。

教育課程の編成と 生徒の取り組み

必修 9 教科
生徒の実態に照らし合わせ内容を厳選し、基礎基本の徹底に取り組んでいます。授業こそ学校生活の中心ですから、教員は授業で勝負という意識のもとに教科指導が行われています。
生徒の授業への取り組みは真面目そのものです。

選択教科

1 年生は、理科・音楽・美術・保健体育・技術家庭の 5 教科 7 コースの中から 1 コースを選択します。2 年生は、全員が数学・英語の基礎コースと発展コースの中から 2 コースを選択します。そのほかに音楽・美術・保健体育・技術家庭の 4 教科の中から 1 コースを選択します。3 年生は、全員が国語・数学・英語の基礎コースと発展コースの中から各教科 1 コースずつの計 3 コースを選択します。そのほかに社会・理科・音楽・美術・保健体育・技術家庭・書写の 7 教科の中から 2 コースを選択します。

特色ある教育活動

総合学習の発表の場、二中発表会
週 2 時間の総合的な学習の時間を有効に生かすため、発表の場としての発表会を設定しています。今年度は 10 月 19 日（土）に開催しました。総合学習・教科・部活動・PTA などの総合的な発表の場となっています。当日は大勢の保護者と地域の方々に前に体育館や各教室でグループごとの発表が行われました。



二中発表会の様子

発表のテーマは、1 年が「郷土狛江の風物や文化」、2 年生が移動教室で訪れた「河口湖を中心とした暮らしと文化」、3 年生は広く「生きる」をテーマとして、グループごとに思い思いの発表形態に工夫を凝らし、どのグループも全力で発表に取り組みました。

生徒の生活を中心とした PTA 活動
一昨年の夏の猛暑は記憶に新しいところです。二学期が始まって、すぐに開かれた PTA の運営委員会の席上で、ある委員さんから PTA の力を結集して教室に扇風機を設置しようで

はないかという提案がなされました。即座に運営委員会の全員が大賛成の意思表示、その場で実行委員長を決め扇風機設置に向けて動き出しました。
その後の動きの速さは見事なもので、1 カ月後に「二中発表会」でバザーを催しました。
当日に開催したバザーには大勢の地域の方々の協力もあり、大きな成果を上げることができました。この例のように、生徒の生活の向上のために活動するという視点で日常の PTA 活動が行われています。

元気いっぱい親父の会
毎年 7 月に開催される「おやじの屋台村」は、今年度で 9 年目を迎えました。校庭に出される屋台は、焼きそば・焼き鳥・焼肉・ピザ・かき氷・ジュースやビールといった飲み物が中心となります。当日は大勢の児童や生徒、お父さんやお母さんが集まってにぎやかな一日になりました。今年は、特に小菅村からの申し出もあり、無料のヤマメの「つかみ取り」がおやじの屋台村に華を添えています。



校庭側

また、12 月 1 日（日）に開催された「親父のパレーボール大会」では二中として 1 チームを編成し、並み居る強豪を相手に善戦

し見事な優勝を果たしています。
各学年の取り組みから
「一学年の学校生活」
共に生きるという学年目標のもとに、生徒と教員のコミュニケーションを大切にしながらきめ細かな指導を日常的に展開しています。真面目な学校生活の中にも小さな喧嘩もたびたびで、笑いとは涙の学校生活を送っています。
「二学年の学校生活」
信頼と意欲と基本的なマナーを大切にするという学年目標のもとに、教員は粘り強い指導に全力をあげています。入学当初から、一部にいろいろな問題が発生していましたが、2 年の二学期後半になり、指導目標に沿った指導の効果が現れ始めています。授業への取り組みも真剣ですし、全体として活動的で明るいとところが二学年の特色となっています。
「三学年の学校生活」
互いに助け合う、そして、授業を大切にする学年という目標のもとに、最上級生としての責任を果たしています。今は全員が自分で決めた進路に向けて、全力で勉強に取り組んでいます。体育祭や二中発表会、マラソン大会など大きな学校行事では、1、2 年生の良きお手本となっています。創造性を発揮する生徒も多く、二中の新たな校風の樹立に大いに貢献している最高学年といえます。
地域の方々の交流の場として
10 月 5 日（日）に、猪方・駒井地域福祉推進委員会主催の敬老の「落語お楽しみ会」が体育館で

開催され大好評でした。
11 月 16 日（土）に、猪方・駒井地域福祉推進委員会による「敬老餅つき大会」が校庭で開催されました。朝早くから大勢の福祉推進委員さんが集まり、餅つきの準備や豚汁作りにチームワークを発揮していました。お昼には老若男女がたくさん集まり、校庭は和やかな雰囲気になりました。
11 月 17 日（日）には、岩戸・猪方・駒井の三町会の運動会（スポレク）が開催されました。
三小・六小・二中の PTA の方々も協力し、地域・保護者・学校で作り上げるイベントとなっています。



祭礼の吹奏楽演奏

終わりに

校舎の 4 階の教室からは多摩の横山をはじめ、東名高速道路そして、大半の学区域が見渡せます。正門の前の広い畑には農家の方々が丹精込めて育てているブロッコリーや玉葱、ほうれん草が目に入ります。
環境に恵まれた二中は生徒が安心して通える学校と、地域に愛される中学校を目指し、今、一步一步、歩み始めています。

健康と衛生

健康診査 Health

■ 3・4 月児健康診査

〔日時〕 2 月 12 日 (水) 受付時間は午後 1 時～ 1 時 30 分 (会場) あいとびあセンター (対象) 平成 14 年 10 月生まれの乳児 (持ち物) 母子健康手帳・問診票・保険証
対象者には個別に問診票が送付されます。

〔問い合わせ〕 健康課 ☎ (3 4 8 8) 1 1 8 1

■ 1 歳 6 月児健康診査

〔日時〕 2 月 3 日 (月) 受付時間は午後 1 時～ 1 時 30 分 (会場) あいとびあセンター (対象) 平成 13 年 7 月生まれの幼児 (持ち物) 母子健康手帳・問診票・保険証・現在使っているお子さんの歯ブラシ
対象者には個別に問診票が送付されます。

〔問い合わせ〕 健康課 ☎ (3 4 8 8) 1 1 8 1

教室 Health

■ ママ・パパ学級

現在妊娠中のお母さん・お父さんのための講座です。妊娠中の生活、出産、育児について学びながらお友だちづくりをしま

せんか。

〔会場〕 あいとびあセンター
〔申し込み・問い合わせ〕 健康課 ☎ (3 4 8 8) 1 1 8 1 へ。

■ ぼつかばか広場

家にこもりがちなお母さんと赤ちゃん、時には外に出て、歌や手遊び・おしゃべりなどをとおして仲間づくりや子育てに関する情報交換を行いませんか。3 回コースで行います。

〔日時〕 1 月 28 日・2 月 25 日・3 月 25 日 (各火曜日) 午前 10 時～正午 (対象) 1 歳までの赤ちゃんとお母さん (会場) 狛江市健康相談所 (持ち物) バスタオル (定員) 20 組

〔申し込み・問い合わせ〕 1 月 16 日 (木) から健康課窓口または ☎ (3 4 8 8) 1 1 8 1 へ。

相談 Health

■ フロアー・出張健康相談

～ 育児相談もお気軽に～

自分や家族の健康のこと、食事のこと、子育てのこと等を保健師・栄養士等が相談に応じます。お気軽に相談ください。

〔日時・会場〕 1 月 17 日 (金) 午前 9 時 30 分～ 11 時 30 分、あいとびあセンター
1 月 24 日 (金) 午後 2 時～ 4 時、野川地域センター

〔問い合わせ〕 健康課 ☎ (3 4 8 8) 1 1 8 1
■ 育児相談



育児に関する悩みや相談、もちろんお母さん自身の心や体のことなどお気軽に相談ください。保健師、栄養士、歯科衛生士等が相談に応じます (お子さんの身長、体重も測れます) 。

〔日時〕 1 月 29 日 (水) 午前 10 時～正午 (会場) あいとびあセンター
〔問い合わせ〕 健康課 ☎ (3 4 8 8) 1 1 8 1



休日診療

〔会場〕 あいとびあセンター
〔診療日〕 19 日・26 日
〔受付時間〕 午前 9 時～ 11 時 30 分・午後 1 時～ 4 時 30 分

○ 休日応急診療所

☎ (3 4 8 8) 9 1 2 1

○ 休日歯科応急診療所

☎ (3 4 8 8) 9 1 7 1

○ 休日診療薬局

☎ (3 4 8 8) 1 5 1 9

24 時間

医療機関案内



○ 狛江消防署

☎ (3 4 8 0) 0 1 1 9

○ 東京消防庁テレホンサービス
☎ 0 4 2 (5 2 1) 2 3 2 3

インフォメーション

催し

■ こまえ楽市

〔日時〕 1 月 26 日 (日) 午前 10 時～午後 3 時 (場所) 市役所前市民ひろば (出店受付) 店舗・フリーマーケットとも 16 日・17 日 (定数になり次第締め切ります)
〔問い合わせ〕 こまえ楽市の会、山岸 ☎ (3 4 8 0) 2 0 7 4

■ 第 28 回「新春の集い」

〔日時〕 1 月 19 日 (日) 午前 10 時 30 分開場・ 11 時開演 (会場) エコルマホール (無料) (出演団体) 民恵会・さざなみ会・龍鳳会・充桃園会・駒渡美会・舞希会・一祥会・貞山会・晃彦の会・美重駒会・佳久芳会・糸音の会・扇汐会・水曜会 (協力団体) 茶道連盟・華道連盟ほか
〔問い合わせ〕 狛江市文化協議会・佐藤 ☎ (3 4 8 9) 0 9 4 6

■ 狛江・国際交流民族音楽フェスタ

〔日時〕 1 月 26 日 (日) 午後 1 時から (会場) エコルマホール (内容) 和太鼓・アフリカ・ドラム・ハワイアンなど、多彩な民族 6 チームによる異文化交流
〔入場券〕 1 枚 5 0 0 円。ミュージックショップ森のうた、小田

案内

急 O X 宝くじ売り場、眼鏡・ジュエリーのセイシン (和泉多摩川) にて発売中

〔問い合わせ〕 ミュージックショップ森のうた ☎ (3 4 8 9) 0 6 2 8

お知らせ

■ 高齢者給食サービスご利用の皆さんへ
2 月 1 日から一部地域で、配食の容器が使い捨て容器から、回収容器へと切り替えになります。容器の回収は、配食日の翌日に行いますので、必ず容器を外に出しておいてください。

〔地域〕 岩戸南 1 ～ 4 丁目、駒井町 1 ～ 3 丁目、猪方 1 ～ 4 丁目、東和泉 2 ～ 4 丁目
〔問い合わせ〕 在宅福祉課

■ 平成 15・16 年度学校給食物資納入業者の登録
〔受付期間〕 1 月 16 日 (水) ～ 31 日 (金) (提出書類) 申請書 営業概要表 営業許可書の写し 衛生監視票 (学校教育課で配布) 衛生監視票は、狛江調布保健所へ申請してください (申請後 1 カ月くらいかかります) 。

〔問い合わせ〕 学校教育課



ペットは大切な家族です

犬や猫などのペットを飼っている動物愛好家の方にとっては、それらの散歩と運動そしてふんの始末はルーチンワークのひとつとして欠かせないものです。

犬や猫も人間と同じく動物ですから食餌をすれば当然のこととして排泄を伴います。往々にして苦情が寄せられるのは、緑道や公園・遊園における、この排泄物の後始末についてです。モラルのうえ



環境を考える

市民の声 83

川の流れは海へ



出口 義博さん
東野川三丁目在住

以前は度々三浦の海を見る機会があり、一時期は相当汚れていたことを記憶しています。川からの汚染がその一因であったかもしれません。

私の幼い頃は、環境を考えるなどという言葉はありませんでした。というのも私の育ったところは、神奈川県三浦半島の突端で、その頃は海も綺麗で砂浜も汚れてはいませんでした。夏になればサザエやウニを採ってよく食べたものです。

初めて多摩川を見た時の印象で残っていることは、この大きな流れがやがて海に流れ込み海



今、国の各所で河川の水も少しずつ綺麗になってきています。川を美しく保つことは、周囲を海で囲まれた日本にとって海を汚染から守る一つの手立てになると考えます。

■西河原公民館臨時休館

1月18日(土)は、西河原公民館(学習情報室も含む)の施設点検のため臨時休館します。

【問い合わせ】西河原公民館 ☎(3480)3201

■ファミリー・サポート・センター説明会

地域で育児の援助を受けたい人(利用会員)と行いたい人(サポート会員)が会員となり、育児について助け合うファミリー・サポート・センターの事業説明会を開催します。会員に登録するためには、この説明会に参加していただく必要があります。

【日時】1月25日(土)午後2時から(会場)中央公民館 託児

健康チェック

冬のお風呂に用心

寒い冬に温かい湯につかるのは気持ちの良いものですが、冬は入浴による死亡事故が1年中最も多い季節です。

入浴は心地よく身体を暖めたり、清潔にすることなど以外にも、疲れを取る・尿が出やすくなる・精神的・身体的な緊張をほぐす等健康づくりに役立つ効果があります。

入浴は、さまざまな効果がありますが、入浴に関連して亡くなる人は推計で年間1万5,000人にのぼると見られています。その中で65歳以上の人の占める割合は80%以上です。死亡事故の原因の多くは「心筋梗塞」や「脳卒中」です。

身体に負担なく安全に入浴するには、入浴中・入浴後の温度差を小さくすることが大切です。入浴中は、お湯の温度や水圧などさまざまな刺激が身体に加わり、事故の原因になる場合があります。安全に入浴するために次のような注意を心がけてください。

●脱衣室、浴室を温かくする●入浴前に、家族にひと声かける●40度ぐらいのお湯にする●かけ湯で体を少しずつ慣らす●胸の下まで入る半身浴がよい●転倒に注意する

【問い合わせ】健康課 ☎(3488)1181

【問い合わせ】文化協議会・晝間 ☎0424(88)9811

■サロン野川が始まります

野川地域に住む高齢者の方を対象に、毎月第4木曜日に誰もが楽しめる居場所として「サロン野川」が始まります。

【日時】1月23日(木)午後1時30分～3時30分(会場)野川地域センター

【問い合わせ】社会福祉協議会 ☎(3488)0294

■若葉会会食会

毎月会食会を開いています。おしゃべりしたり、唱歌・童話を話したりします。

【日時】2月4日(火)正午から会場(あいとびあセンター(会費)500円(対象)70歳以上(先着50人)

【申し込み・問い合わせ】藤田 ☎(3480)2640へ。

セミナー

■泊江駅北口問題を考える市民の会・景観・デザイン等分科会

【日時】1月16日(木)午後7時から(会場)中央公民館

【問い合わせ】綱山 ☎(3480)6792

■趣味実用講座「手織りに挑戦」

あなたの手でコースターやランチョンマット等を織って、テーブルを飾ってみませんか。【日時】2月1日・8日・15日・22日(各土曜日)午後1時～3

募集

■第24回公社賃貸住宅あき家人居者(待機者)

【申込期間】申込用紙販売期間1月29日(火)～2月12日(水)【申込用紙販売場所】東京都住宅供給公社募集センターほか

【問い合わせ】公社募集センター ☎(3409)2244

■嘱託職員

【職種】介護支援専門員(勤務場所)在宅介護支援センター(募集人員)1人(資格)昭和28年4月2日以降生まれの方で、短大卒(専修学校含む)以上、介護支援専門員(ケアマネージャー)の資格を有する方

【問い合わせ】社会福祉協議会 ☎(3488)0294

■訪問介護員(ホームヘルパー)養成講習(3級課程)受講者

【日程】2月18日(火)～3月25日(火)の間で10日間(時間)原則として午前8時30分～午後5時30分の間で1日または半日(会場)あいとびあセンター・こまえ苑(受講料)1万円(教科書代込み)【受講資格】市内在住・在勤

スポーツ

■市民総合体育館

市民総合体育館は、1月16日(木)午前10時まで停電のため受付事務はできません。

【問い合わせ】体育課 ☎(3430)1141

■正月太り解消プログラム・食べた分を運動消費で取り戻そう

【日程】2月1日・8日・15日・22日・3月1日(各土曜日)全5回午前10時15分～午後零時15分。講義45分、実技1時間(対象)市内在住・在勤者の20歳～59歳の男女(定員)先着30人(参加費)100円(保険料)

【申し込み・問い合わせ】1月17日(金)午前9時から体育課 ☎(3430)1141へ。

■スケートの集い

【日時】2月2日(日)午前7時45分集合、8時出発、午後6時解散(予定)(集合場所)市役所正面駐車場入口スロープ(場所)富士急ハイランドスケートリンク(参加費)おとな2,200円、こども(小学生以下)1,800円(別途貸し靴代800

子育て

和泉児童館

☎(3480)1441

円(定員)先着40人(持ち物)手袋・帽子【申し込み・問い合わせ】1月31日(金)までに泊江市スケート愛好会・稗田 ☎(3489)0200へ。

■たんぼのつどい みんなでリトミック【日時】27日(月)・31日(金)午前10時30分から(対象)1歳以上の乳幼児親子各40組【申込方法】15日(木)から電話または窓口

泊江子どもの家

☎(3488)1231

■幼児のつどい 毎週木曜日前11時～正午。未就学・就園前の幼児を対象に、保護者と一緒に遊戯や体操、いろいろなものを作って、楽しいひとときを過ごします。持ち物は上履き。16日「ギャロップで遊ぼう」23日「ぶーらんこうさちゃん」30日「おにさんとあそぼう」

■ドッジボール大会 低学年【日時】20日(月)午後3時30分から 高学年【日時】22日(水)午後3時30分から。参加費あり

■子ども映画会「千と千尋の神隠し」【日時】25日(土)午後1時30分から

■けん玉検定【日時】16日(木)午後3時30分から

岩戸児童センター

☎(3489)5414

■おりがみ教室「お正月の折り紙」【日時】21日(火)午後3時～5時(対象)小学生。参加自由

■つくって食べよう「プチカップチーズケーキ」【日時】22日(水)午後2時から(対象)小学生(定員)24人(費用)100円(申込方法)15日(木)から窓口にて先着順。本人の申し込み。

図書館

中央図書館

☎(3488)4414

■児童行事実技講座「読みかき」のすすめ 子どもと本の出会いのために【日時】2月12日・19日・26日(各水曜日)午前10時～正午(会場)中央公民館(定員)30人(講師)波木井やよいさん(日本子どもの本研究会)【申し込み】15日(木)から

上和泉地域センター

☎(3489)9101

■図書室おはなし会 27日(月)午後4時から(絵本)何でも見える鏡・これはのみのピコ(おはなし)わらしべ長者(おりがみ)コップ